

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### <一般事業主行動計画の公表について>

男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように「一般事業主行動計画」を公表します。

#### 1.計画期間

令和7年5月1日～令和12年4月30日

#### 2.計画内容

##### ■目標

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

##### ■対策

令和7年9月～

- ・育児休業取得対象者と面談し情報提供を行う
- ・パンフレットを作成し、従業員に対して社内に提示する

#### 3.取り組みの実施時期

令和7年5月1日から実施

以上